

## (1) 平成 23 年度末(平成 24 年 3 月 31 日現在) の財政状況

平成 23 年度の予算は、「安心できる希望都市」実現に向けた取組みを基本とし、大変厳しい財政状況下にあるものの、合併支援措置期間内に先送りが許されない行政需要に対応するため積極予算としました。

また、総合計画にかかる実施計画の着実な進行と、「希望都市づくり行動計画」で示された重要度を基軸におき、行財政改革の成果を迅速に反映させるとともに、中長期的な財政状況を勘案し、限られた財源の中で地域資源を最大限活用した、地域自立の仕組みや、市民の命や暮らしを守る基盤を構築する戦略的な予算としました。

平成 23 年度の一般会計予算額は、教育施設の改修を始めとする喫緊の諸課題を解決するため、前年度当初予算額と比較すると 27 億 4,922 万円 (7.0%) 増加の、422 億 9,922 万円となり、厳しい中であっても将来を見据えた予算となりました。

平成 23 年度に重点実施した主な事業は次のとおりです。

### 1 子育て支援～こども施設整備～

- ①教育施設の老朽化が進む中、児童生徒が一日の大半を過ごす学習や生活の場、また災害時には、地域住民の緊急避難場所としての役割の場として「安心と快適性」をめざし小学校・中学校・幼稚園の耐震補強・大規模改修に取り組みました。
- ②小中学校の児童生徒が日々安心して通学できるように、通学路の安全点検、交通安全施設の整備を行いました。
- ③すべての小中学校・幼稚園で安全で安心な学校給食を提供することをめざし、平成 21 年度の能登川学校給食センター増築に続いて、蒲生学校給食センターを整備しました。また、炊飯施設を設け、市内産米による米飯給食を提供するとともに、食育の学習機能を備えました。
- ④安心して子どもを産み、育てられる環境の充実を図るため、妊婦健診費用、不妊治療費用、子宮頸がん予防ワクチン等接種費の助成を行いました。
- ⑤児童虐待未然防止のための C A P プログラムを引き続き行うとともに、経済苦によりライフラインやこどもの食料確保が難しいことが、児童虐待につながることはないように生活物資の支援を行いました。また、新たに発達に課題のある小学校高学年を持つ保護者を対象とした学習会を開催し、子どもの発達支援を行うとともに不登校児童対策として、「こどもオアシス」を拠点に、不登校児童生徒の心を解きほぐし、生活意欲を高めて学校生活に復帰できるように支援を行いました。

⑥平成 21 年度末に策定した「幼・保・学童施設整備計画」に基づき、幼稚園・保育所を一体施設として整備を行いました。また、民間保育所の施設整備費の一部助成を行いました。

## 2 地域医療の確立～中核病院整備～

⑦市民の命を守る医療体制を確立するため、平成 22 年度に策定しました「東近江市病院等整備計画」による中核病院（仮称）東近江総合医療センターの整備を行いました。また、地域医療を維持するため、市立 2 病院の診療科目の確保に努め、安定経営にむけた負担金の病院事業会計への支出を行いました。

## 3 地域ネットワークの充実～基幹道路整備～

⑧ J R 能登川駅北側に位置する都市計画道路中学校線は、J R 琵琶湖線との交差部が狭く普通自動車のすれ違いができない隧道構造となっていることから、緊急車両が通行可能となる等住環境の改善を図るための整備に向けて設計、用地測量を行いました。また、都市計画道路「小今建部上中線」など他の道路においても、「東近江道路整備計画マスタープラン」に基づき基幹道路の整備を行いました。

⑨平成 26 年春の開通を目指して行われる、（仮称）蒲生スマートインターチェンジの整備に着手し、地元調整やインター周辺的环境整備を行いました。

## 4 地域力の向上～緑の分権改革の推進～

⑩平成 22 年度に引き続き、住宅用太陽光発電システム設置に係る補助やエコ住宅普及促進に係る補助など地球温暖化防止と資源循環型社会を推進させる補助制度を統合して、補助金相当分を「太陽の恵み三方よし商品券」で交付することにより、地球環境保全と地域経済の活性化を図りました。

⑪地域が支える仕組みで命をつなぐ農林業の推進をめざし、林業振興対策事業として、地元産の木材利用について、住宅建築助成に加え、木製備品等の購入に対する補助を行い、木材の活用と林業の活性化に取り組みました。  
また、食育・地産地消推進事業として、地場農産物の消費拡大を目指す制度づくりの検討を開始し、鳥獣対策事業としては、増え続ける野生鳥獣被害に対し、地域と協働し対策を進めました。

⑫都市部の児童・生徒が農山漁村に滞在し、農林漁業体験や宿泊を通して地域の自然や人々と関わってもらい、こどもたちの人格形成に大きな効果をもたらうため、都市と農

村の交流農林漁業体験の受け入れ推進を目指し、母体となる協議会を設立し積極的に推進しました。

- ⑬国道421号の石樽(いしぐれ)トンネルが開通したことにより、人や物、情報の交流が盛んになることが期待されるため、道の駅の整備と政所茶をはじめとした産業の振興、豊かな自然環境を活かした景観づくりなど、道の駅を核とした奥永源寺の地域資源を活用したまちづくりを考える「奥永源寺振興計画」を策定しました。
- ⑭地域特性に応じたまちづくりのためにまちづくり協議会を支援するため、まちづくり協議会の運営に対して助成するとともに、自立した協議会をめざして14協議会の更なる組織のレベルアップを行うための調査研究活動に対して支援を行いました。また、まちづくり協議会及び市民活動団体が自主企画して実施する地域活動事業に対してその経費の一部を助成しました。
- ⑮地域住民の一体感とつながりを醸成するために、自治会が実施する地元道路整備、また自治会が実施する河川改良整備など、地域住民が自らの手で行う「道普請(みちぶしん)」等に対して建設資材の助成を行いました。